

基本構想改訂の考え方

岡谷市企画部企画課

地方自治法の改正により、市町村は議会の議決を経て基本構想を定めることとされたことに伴い、昭和44年9月、当時の自治省行政局長から「基本構想の策定要領について」通知されています。この要領は、市町村が基本構想を策定する際の指針として、現在も効力を持つものです。

市町村の基本構想策定要領は、「第1 基本構想の性格」から始まり、全部で7項目にわたっており、第4では基本構想の期間はおおむね10年程度が適当であること、また第6として市町村長の責任において原案を策定し議会に提案すべきであること、などが示されています。その7番目に、基本構想の改訂について記述されています。
(資料No.1 基本構想の策定要領参照)

市では、この要領を踏まえ、基本構想を検証検討し、外部条件の変化により基本構想と現実との遊離が著しく大きくなった箇所についてのみ、改訂したいと考えています。すなわち、市内の2つの大型店の撤退、県の下諏訪ダム建設計画の中止の2点を、外部条件の変化により基本構想と現実との遊離が著しく大きくなった箇所として修正するものです。

具体的には、資料No.2 基本構想改訂箇所の比較 に示したとおり、第1章の「岡谷市の将来像と基本目標」の「1 将来都市像」の記述中、都市型百貨店に関する記述部分、また、資料の裏面にあるように、第2章の「施策の大綱」のうち、まず、「1. 中核的機能を担う拠点都市をめざして」の都市形成の計画的誘導 市街地整備の推進 ・都心地区の整備 の記述、また、「2. 快適で安全な定住都市をめざして」の生活環境基盤の整備 上水道の整備 の記述の3箇所の改訂を予定しています。

改訂を考えている3箇所以外の部分、例えば都市づくりの基本理念(第3次岡谷市総合計画基本構想改訂・後期基本計画(案)の6ページ)、将来都市像である「人と自然が共生する健康文化産業都市」(同7ページ)、将来人口60,000人(同8ページ)、都市づくりの基本目標(同9ページ)などは、現行と同様です。

急速に進む少子化、また法律の改正等による福祉の考え方の変化、あるいは市内の企業を取り巻く経済環境の変化などの新たな課題等への対応については、後期基本計画の基本的施策として盛り込み、的確に対応してまいりたいと考えています。

基本構想の策定要領について

昭和44年9月13日 自治振第163号
各都道府県知事あて 自治省行政局長通知

市町村の基本構想策定要領

第1 基本構想の性格

第2 基本構想策定の指針

第3 基本構想の内容

第4 基本構想の期間

一般的にはおおむね10年程度の展望は持つことが適当であること。

第5 基本構想の形式

第6 基本構想の策定手続

基本構想は、その性格上市町村長の責任において原案を策定し議会に提案すべきものであること。

第7 基本構想の改訂

基本構想は、当該市町村の長期にわたる経営の根幹となるべきものであるから、これに基づいて市町村長の策定する計画等を通じて社会経済上の変動に弾力的に対応することとし、みだりに変更すべきものではないが、策定後の社会経済情勢の進展等外部条件の変化により基本構想と現実との遊離が著しく大きくなる等の理由により、当該市町村の経営の基本たるにふさわしくない状態になった場合においてはすみやかに改訂すべきものであること。

基本構想改訂箇所の比較

現 行

第1章 岡谷市の将来像と基本目標

1 将来都市像

< 将来都市像 >

本市は、中央自動車道と長野自動車道が交わる広域交通の要衝に位置するとともに、都市の周囲は、豊かな水をたたえる諏訪湖や緑美しい山々によってつまれるなど、都市と自然が調和した地方都市ならではの良さを有しています。

このような優れた立地条件や都市環境を活かして、本市は古くから工業が発達し、県内有数の工業都市として発展を続けてきました。近年では、都市型百貨店などの大規模店舗の進出により商業集積が進むなど、産業都市として一層の発展、飛躍が期待されています。

また、生活に密着する都市施設として、カラホール、イルフ童画館等の文化施設や、やまびこスケートの森、岡谷湖畔公園等のスポーツ・レクリエーション施設の整備が進むなかで、市民が豊かさやゆとり、潤いなどを身近に感じ、体験できる環境が整いつつあります。

これからは、本市の恵まれた自然や都市機能の集積を活かしながら、さらに生活の質や都市の魅力を高める施策の展開を図ることによって、人と自然が共生する健康で文化的な活力ある都市へと誘導していくことが求められています。

このため、誰もが岡谷に住みたい、住んでみたいとの思いが高まる魅力あふれる都市をめざすとともに、市民一人ひとりが、そこに住むことに誇りと愛着を持ち、豊かな心で人と人とが交わることができる都市の実現を図っていきます。

本市は、第2次総合計画の将来像である「豊かな自然と調和した国際文化産業都市」を基調としながら、さらにこれを継承発展させていくため、本総合計画における将来都市像を次のように定めます。

改訂案

第1章 岡谷市の将来像と基本目標

1 将来都市像

< 将来都市像 >

本市は、中央自動車道と長野自動車道が交わる広域交通の要衝に位置するとともに、都市の周囲は、豊かな水をたたえる諏訪湖や緑美しい山々によってつまれるなど、都市と自然が調和した地方都市ならではの良さを有しています。

このような優れた立地条件や都市環境を活かして、本市は古くから工業が発達し、県内有数の工業都市として発展を続けてきました。近年では、市街地再開発事業に取り組むなど、商業の振興等にも力を入れ、産業都市として一層の発展をめざしてきています。

また、生活に密着する都市施設として、カラホール、イルフ童画館等の文化施設や、やまびこスケートの森、岡谷湖畔公園等のスポーツ・レクリエーション施設の整備が進むなかで、市民が豊かさやゆとり、潤いなどを身近に感じ、体験できる環境が整いつつあります。

これからは、本市の恵まれた自然や都市機能の集積を活かしながら、さらに生活の質や都市の魅力を高める施策の展開を図ることによって、人と自然が共生する健康で文化的な活力ある都市へと誘導していくことが求められています。

このため、誰もが岡谷に住みたい、住んでみたいとの思いが高まる魅力あふれる都市をめざすとともに、市民一人ひとりが、そこに住むことに誇りと愛着を持ち、豊かな心で人と人とが交わることができる都市の実現を図っていきます。

本市は、第2次総合計画の将来像である「豊かな自然と調和した国際文化産業都市」を基調としながら、さらにこれを継承発展させていくため、本総合計画における将来都市像を次のように定めます。

現 行

第2章 施策の大綱

1. 中核的機能を担う拠点都市を めざして

< 都市形成の計画的誘導 >

市街地整備の推進

- ・都心地区の整備

商業業務拠点となっている中央町地区、交通の結節点である岡谷駅周辺地区、行政や文化拠点である市役所周辺地区の3つの極を中心に、周辺一帯が本市の都心地区と位置づけられます。

本市の顔ともいえるこの都心地区においては、それぞれの有機的な連携が可能となるよう、一体的な都市整備を推進し、活力と魅力あふれる都心複合拠点の形成をめざします。

2. 快適で安全な定住都市をめざして

< 生活環境基盤の整備 >

上水道の整備

市民生活水準の向上、既存産業の発展、新産業の展開等に伴う用水の需要増大等に対処するため、水源のかん養や下諏訪ダムの建設促進等により広域的な水源確保を図るとともに、水道施設の拡充整備を推進し、良質で安定した上水の供給に努めます。

改訂案

第2章 施策の大綱

1. 中核的機能を担う拠点都市を めざして

< 都市形成の計画的誘導 >

市街地整備の推進

- ・都心地区の整備

生涯学習と商業・業務の拠点である中央町地区、交通の結節点である岡谷駅周辺地区、行政や文化の拠点であり、商業の集積地でもある市役所周辺地区の3つの極を中心に、周辺一帯が本市の都心地区と位置づけられます。

本市の顔ともいえるこの都心地区においては、それぞれの有機的な連携が可能となるよう、一体的な都市整備を推進し、活力と魅力あふれる都心複合拠点の形成をめざします。

2. 快適で安全な定住都市をめざして

< 生活環境基盤の整備 >

上水道の整備

市民生活水準の向上、既存産業の発展、新産業の展開等に伴う用水の需要増大等に対処するため、水源のかん養や安全で確実な水源確保に向けた事業に取り組むとともに、水道施設の拡充整備を推進し、良質で安定した上水の供給に努めます。